

令和7年度 第1回湖南省生涯学習審議会 会議録

日時 令和7年(2025年)7月1日(火)

午後7時～午後8時30分

場所 西庁舎 3階大会議室

出席者 9人

欠席者 3人

1 開会

(1) 会議の成立

委員の過半数出席のため成立

(2) あいさつ

教育長：

湖南省教育委員会 教育長の法山でございます。

日ごろは本市教育行政に格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。

また、委員のみなさまには、地域の社会教育の牽引役としてご活躍いただいております、日頃より生涯学習の振興、社会教育の推進にご尽力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、湖南省では「楽しくて力のつく湖南省教育」を掲げ、具体的な取り組みの一つである「地域との連携・協働による「ふるさと意識の醸成」の実現に向けて日々取り組んでおります。そのためには、学校教育と社会教育を共に推し進めることが重要だと考えており、市内すべての小・中学校がコミュニティ・スクールとして地域と関わる中で、社会教育の分野でもまちづくり協議会やまちづくりセンターと連携し、地域と協力した学習機会の創出に取り組んでおります。

昨年度からは、市の職員が各まちづくりセンター等への地域に訪問し、それぞれで実施されている講座や行事、抱える課題等のヒアリングをし、課題解決に向けた支援や情報の共有を行い、地域との連携を進めています。さらに、市民の豊かな経験や技能を生かし、学びの場を増やす取り組みとして「人材バンク制度」の整備にも取り組み、多様な学びの場づくりを進めています。人材バンク制度においては、本日の会議で議論されるため、よりよい制度となるよう皆様から忌憚のないご意見を願います。

前年度からの、任期テーマでもある「地域住民が主体となってコミュニティを支える社会教育」には、地域の課題に対して住民一人ひとりが当事者意識を持ち、共に学び合いながら地域を支え合う社会の実現を目指すことが重要だと思います。委員の皆さまには、このテーマの実現に向け、それぞれの活動や、ほかで実施されている取り組みにぜひ主体的に関わっていただき

いと願っております。

最後になりましたが、本日の会議は、それぞれの立場からの積極的なご意見をお待ちしております。そして、これからも引き続き社会教育の推進にご尽力いただきますよう、お願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

2 自己紹介

各委員：(省略)

3 令和7年度役員選出について(報告)

○生涯学習審議会 会長 1人

生涯学習審議会 副会長 1人

○滋賀県社会教育委員連絡協議会 理事(市委員代表) 1人

○人権のまちづくり会議 1人

○人権教育研究大会実行委員会委員 1人

○湖南市文化芸術振興会議 1人

4 報告事項及び今後の事業予定

会長：

つづきまして、4、報告事項及び今後の事業予定にうつります。

まず、今年度実施予定の滋賀県及び湖南市における社会教育事業スケジュールについて、事務局から報告をお願いします。

事務局：

今後の事業予定について、報告します。資料2をご覧ください。今年度も、社会教育に関連する会議、研修会等が実施されます。興味のある研修会等がございましたら、ご都合のつく委員の方はご参加いただけたらと思います。

(資料2の説明)

資料に掲載していない研修会及びイベント等がありましたら、随時メール等で連絡します。「参加してみようかな」と思われたら事務局までご連絡ください。

会長：

つづいて、報告事項ですが、先日6月12日に米原市役所で開催された滋賀県社会教育委員連絡協議会研修会が開催され、委員の方が参加されましたので、報告をお願いいたします。

委員：

去年から社会教育委員となり、1年が経ちまして、この社会教育委員向けの研修案内があっ

たときに、「行けるんやったら、いっておこう」と思い、参加しました。

この指導助言の『『行動する社会教育委員』とは何ぞや』というタイトルですが、主に社会教育委員活動ハンドブックを見ながら、社会教育委員の歴史、成り立ちをお聞きました。

初めに、滋賀県社会教育連絡協議会の会長さんのご挨拶でも、社会教育委員とは何だろうということについて話しされ、「人づくりまちづくりのために行動する人」であること、「地域への愛着と誇りを育て、目指す場所へと方向づける人」であるというお話がありました。繋がりが大事で、最近は繋がり格差、繋がり資産という言葉もあるそうで、勉強になると思いました。

その次に、～社会教育委員体験記より～他市の社会教育委員2名のお話をお聞きました。野洲市の社会教育委員の方と、甲賀市の社会教育委員の方から、体験記をお話いただく前に、今までされてきたことやどのように育ってきたかというお話がありました。すごく興味深く、野洲市の方は、1つの役職を終えた後、また別の役職をされており、すごく一つ一つの役職に感謝しながら、行動されている方でした。

甲賀市の方は、前任者から引き継いだようでやはり、委員となったからには自分に何ができるのかを、すごく考えておられていたそうです。(社会教育委員の)会議に出席しても、学識経験者の中で、自分はこうしたらいいのかと悩まれながらも、やはりそこで「自分としての意見」を、勇気を持って言うことが自分の役目かなと思って取り組んでいるようなお話が、すごく共感できました。

2人とも、共通点はやはり地域愛だと思いました。

それまで育ってきた地域への恩返し、これまでにいろんな人と関わり体験することが大切だと思えるお話でした。以上です。

会長：

最後の、「体験すること」が非常に大事。「何ぞや」という、非常に激しいテーマでしたけれどもよかったなという風に思います。ありがとうございます。

5 湖南市の事業について

会長：

続いて、湖南市の事業について事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料4をご覧ください。

湖南市役所で令和7年度に実施される事業について報告します。社会教育は、スポーツ、文化そして文化財と非幅広い範囲が含まれております。今年度の社会教育に関連する事業について報告します。

(資料4の説明)

会長：

それでは、今度は湖南省の社会教育関係活動、補助団体の報告を簡単をお願いします。

6 湖南省社会教育関係活動補助団体の報告について (資料5の説明)

7 令和7年度の取り組みについて

会長：

続きましては、湖南省生涯学習人材バンク(湖南省生涯学習ボランティア)の見直しについてです。事務局から事前に送られたアンケートから回答を集約したものを別添資料(資料6-1)として配布しています。そちらの資料を参照しながら、皆様からはご意見をいただければと思います。

それでは事業の説明およびここからの進行を事務局からお願いします。

事務局：

前回3月の会議でも話がありましたが、「生涯学習ボランティア制度」の見直しを進めております。生涯学習ボランティアとは、「豊かな知識と優れた技能を持つ人材をボランティアとして登録し、市民からの学習指導の要請に応じて、学習機会の提供を行う」制度です。資料6-1をご覧ください。

今年度、この制度を見直し、「人材バンク」としての制度化を進めています。この人材バンク制度は今期における社会教育委員のテーマである「地域住民が主体となってコミュニティを支える社会教育」の基礎となるものだと考えております。このテーマを念頭に置いたうえで、委員皆様からはよりよい制度に向けて様々な方面からご意見を頂戴したいと考えております。

皆様には事前にアンケートにもお答えいただきましたが、他の方の意見を見聞きしたうえで、感じたこと、こうした方がいいのではないかとといった意見をお願いします。

《アイスブレイク》

主に資料6-1を使って進めていきます。

P7 資料6-1は皆様から頂いたアンケート内容を取りまとめたものです。資料6は他の自治体の人材バンク制度の内容を取りまとめた一覧です。

会議の進め方ですが、資料6-1に沿ってアンケート項目にあった意見の概要を説明しますので、その後に皆様から広く意見をいただけたらと思います。感想でも結構です。

1. 周知方法について

事務局：

「1 誰に周知すればいいのか」について、地域で活躍している方や、手に職を持っている方は実はたくさんいらっしゃると思います。そこで、この人材バンク制度に登録してもらうためには、「誰に周知すればいいと思いますか」というアンケートの中で、いただいた意見の中からは、

- ・ 地域のまちづくりセンター、社会福祉センター、国際協会、自治会、PTA 等の団体
- ・ 家庭教育、社会教育、学校教育に関連するグループ、団体
- ・ CS(コミュニティスクール)理事から地域と学校をつなぐ活動をしている方であれば広く周知も可能

といった意見がございました。他に、身近な団体や組織等がありますか？

委員：

今学校というのは、それぞれ学校の学区の地域学習というのをどこも進めています。

地域の人に来ていただいてお話いただいているのですが、先日も区長さんにお話をしてもらいました。その地域の歴史があり、できた当時のことを知っておられる方から、興味深い話がいっぱいありました。その方々に、ぜひ登録しといてもらいたいって思ったりしました。

あと学校は、今ゲストティーチャーという、様々な専門家の方、その分野で長けた人に、工場の話や税金のことなど、専門的な深い学びをするために、地域の人にたくさん来ていただいています。担任がそういう人を発掘して、凄く上手く見つけてくるんですよ。「上手に見つけてきたなあ」と思いながら、授業を見に行っています。

だから、学校に関連する学校のCS(コミュニティスクール)理事さんや地域コーディネーターもいらっしゃいますし、学校にも周知することでこれまで学校が呼んだ人に、湖南市の人材バンクに登録してもらえないかみたいなことの声掛けが、学校通じてできるかなってというのは感じます。

事務局：

学校を通じて幅広い経路で、声掛けを広げていってもいいのかもしれないですね。

事務局：

次に「2どのように周知したらよいか」について、次の意見がありました。

- ・ 現在も活動している団体への発信
- ・ 広報誌、チラシ、ポスター掲示 図書館、コンビニ、スーパー
- ・ 地域代表者会議
- ・ 口コミ(人伝え)
- ・ 区配布
- ・ 高校生や大学生

この点について、ご意見はありますでしょうか。

委員：

駅の待合室が効果的だと思います。時間がある時、どうしても目に入りますから、結構いいかな。あと図書館にもチラシが貼ってあったり、図書館って時間があって行くこともあるので、ちょっとした時間を過ごす場所に掲示すると効果的かと感じます。

事務局：

待合等の時間ができる場所に貼っておくことで、座ってほっとしてる間の時間に目に入るようなものがあるといいですね。大きめのポスターとかの方が見やすくいいですね。

委員：

バスの中刷り広告なんかはどうでしょう。目線の高さに掲載することも大事だと思います。また、チラシ等を目で見ていただくことが良いとは思いますが、情報が多くなりすぎるので QR コードを利用して、詳細はそちらで見ていただくような方法をとっても良いと思います。

事務局：

みんながスマホを持っている時代になりましたので、情報をとっていくに QR コードは有効なのかと思いました。バスや公共交通機関等の中は時間もありますので目にしてもらいやすいと思います。

委員：

保健センターや市役所にモニターがあって映像が流れていると思うんですけど、人材バンク制度の形が決まったら、そういうところで流すもいいかなと思いました。

事務局：

止まったものより動いてるものが目に入りますし、市役所の中でも市民課の前に映像を流すものがございますし、そういうところにどんどん情報発信できればいいと思います。

委員：

市でデジタルサイネージみたいな、何か運営されてるんですか？

事務局：

デジタルサイネージは市役所のエントランスホールに置いてありましてそこに、当日の会議の情報等を流しています。

委員：

（デジタルサイネージを）駅とか新たに設置したりですね、その市が発信できる専用回線的なチャンネルを使ったり、まちづくりセンターなどで映像を流せるテレビを設置するなどもいいかもしれません。

先ほどのバスでもバス停にも、京都府大阪府とかにある場合もありますので、そういったものも今後ちょっと検討いただけたらと思います。

事務局：

確かにまちづくりセンターの中にも画像・動画を画面に流すものもございます。

そういった、既存にあるものを使ってもいいですし、外に出て情報を流していただけるようなところがあったら活用するということいいと思います。

2. 申込方法について

事務局：

続いての8ページの方をご覧ください。申し込み登録方法についてです。こちらについてご意見をいただきましたのが、「Web・FAXだけに申し込み方法を限定してしまうと、高齢の方や、また機械操作が分からないという方の障壁になってしまう可能性がある」ということで、やはり窓口での説明、もしくはお電話でも相談があったら教える支援が必要というご意見をいただいております。

参考までに、他市における申し込み方法一覧を見たところ、紙での申し込み提出としているところがほとんどでした。一部だけ狭山市が専用フォームで登録申請を行うとなっていましたが、やはり紙での登録方法は残しておいたほうがいいのかと、私も個人的には思っています。

ただ、申込の専用フォームも作ってもいいのかなと思います。併用して、どちらでも登録できますよという方が、いいのかなと思ったりしています。申し込み方法について、ご意見等ございましたらお答えします。

委員：

本人からの申し込みいうのも大切かなとは思いますが、それ以外に「この人いい」という、推薦する方法があったらいいと思います。なかなか自分から登録しようと思うのは難しいかもしれないので、推薦の方法もPRをしていただけると良いと思います。

事務局：

ありがとうございます。

推薦があれば事務局（市役所）から、推薦をいただいた方々にアプローチをしていく形もとれるのではないかと思います。おっしゃるとおり、「紹介」と「推薦」の方法を作っておくことで、登録してくださいというアピールができそうですね。

委員：

先ほど言った（これまでに学校へ来たゲストティーチャーに登録してもらえないかの声をかけてみる）のも、つまりは推薦みたいな形ですね。

本人たちはそんなことで登録しようなんて思わないけど、良いお話聞けたとか活動できたことをお伝えし、その方を学校から推薦すると何か登録に繋がるのかなっていうイメージです。

3. 登録条件について

事務局：

次に登録条件についてです。このテーマは幅広くて、いろんなご意見等をいただきました。

「登録条件については、簡単な履歴や活動歴、また活動年数、経歴等を加味したほうが良い」、「推薦をもらう制度」、「登録会や説明会に参加できること」といった意見がありました。これに関しては、登録者が増え過ぎて管理に困った場合などに、対象者を絞るための方法としてはいいのかなと思いました。

また、登録条件に、ふさわしい個人の方がいいのではないかという意見もありました。他には「県内、県外、また市内、市外のこだわりなく登録してもいい」、「講師になりうる人材の把握が先」、「その区域、どれだけの範囲の市外にするのか、県外にするのか、その人材が少なければ広げたらいいでしょうし、多ければもちろん絞るなど、人材把握が先なんじゃないか」といったご意見がありました。他市比較一覧を見ていただくと、登録条件には「団体を可能」としているところや「市外在住者可能」としているところがある等、少し差がありました。

個人団体の登録の条件について、現状の湖南省生涯学習ボランティア制度では「個人のみ」としています。

この登録条件について、個人・団体について、団体まで登録の幅を広げてもいいか等に対してどのように思われますでしょうか。また、登録者は市内のみののか、市内でも市外でも構わないのかについて、どう思われますでしょうか。

委員：

登録は1年単位ですか？

事務局：

現行制度では、1年登録になります。一度登録をしたら年度末3月に更新の可否を事務局で確認します。更新の確認は、毎年すればいいかと考えています。

委員：

私は登録できる講師は市内だけがいいと思います。他市は市外でも可にしているのに対して、湖南省のカラーを出して「市内だけ」、「個人だけ」に限定するのもおもしろいじゃないですか。

事務局：

実際始めてみて、なかなか集まらないのだったら市外に広げていくもありかもしれませんが、市内に限定して、推薦してもらえる方を探すのも一つかもしれないです。ありがとうございます。

委員：

内容と外れるかもしれませんが、人材バンク制度を見直したい理由がわからなくて、講師が少ないのか、それとも利用者が少ないのか。制度見直しの目的は何なのか。

それによって、登録条件の個人・団体なのか市内・市外とかも変わってくると思うのですが、それに関する説明資料などないので、できれば現状はこんな感じで、利用者がいるか、グラフなどの資料をつけていただいたうえで、聞いていただけるとよりよかったのかなと思います。

事務局：

現状がわからないと何とも言えない、おっしゃるとおりですね。

経緯及び現状について説明いたします。元々、湖南省生涯学習ボランティアという制度が今まであったのですが、制度として機能していなかったことが現状であります。登録者が5名おられたのですが、その後登録者が増えることもなく、また制度を利用する方もおられず、制度だけ置いてあるような状態でした。

そこで、この生涯学習ボランティア制度自体は、生涯学習・社会教育を進める上では非常に有効と市としては考えており、改めて内容の見直し、ブラッシュアップを行い、活発な制度として運用をしていければなと思い、現在、制度の見直しに取り組んでいるということです。

現状、市内にどれだけ講師の方がいらっしゃるのかは、わからない状態です。

ですので、先に登録条件を決めようとするのは難しいかもしれません。

委員：

その登録者 55名っていうのはどういうジャンルで登録しているのでしょうか。

事務局：

令和4年度時点の登録者5名について、指導分野(ジャンル)についてお伝えをします。1人目は、生活文化。2人目は、伝統文化、パソコン。3人目は、美術、文芸、伝統文化、生活文化、語学。4人目は、数学。5人目はパソコンとなっています。

委員：

すごくざっくりし過ぎているように思う。講師をお願いする方も難しいと思われるのではないか。

パソコンというジャンルの中でも、エクセル・ワールド・プログラミング・AI 系なのか、それとも何かもっと、違う技術なのか。

事務局：

おっしゃるとおりです。

現状ではざっくりとした分野に分かれてるところですが、新しい制度では、「何の活動をさせているのか、どういうことを教えられるのか、どこまで教えに行けるのか、報酬の金額について」、詳細をしっかり確認をした上で情報を発信し、活動履歴がわかる写真・画像・イメージできるものなどを添付したものを作成しようと考えています。

例として、分野が「スポーツ指導」というだけでは何のスポーツかわからないかと思いますので、その点は改善していきたいと考えています。

委員：

確かに生活文化って言われても、わかりませんね。

委員：

公民館で実施されている、例えばヨガ教室や絵手紙講座など、私の住んでいる地域の会館でもあったのですが、そういった講座では、どこかで教室を持たれている先生を探してきて、お願いをして、講座に出向かれているように感じます。この人材バンクの制度ができれば、講座の講師を探すのにも役に立つものになるだろうと思いました。

事務局：

今も、公民館であつたり、独自事業で講座をされたり、沢山されています。サークル

を作って、その中で教えておられる方も多くいらっしゃいます。

先日、湖南省市全部のまちづくりセンターに聞き取りしに行ったところ、まちづくりセンターさんが自らSNSを見て、講師の人を見つけ、その方に直接連絡とり講座をしているという事例が結構ありました。

独自で探し講座していただくのはすごく手間がかかるので、人材バンクの講師に依頼できるようなことができれば、非常に有効だと思います。また、先ほどの学校でも授業にゲストティーチャーとして依頼するときなど、この制度があるといいのかなと思っています。

委員：

営利目的のすみわけは必要になってくるのかなと思います。

この人材バンク制度を利用するにあたって、「実は営利目的で、何か誘導するための体験学習でした」とかがあるかもしれないので、一定の制度的な取り決めがないといけないのかなと思います。

また、先ほどのどこに絞るかという話で、市内でやっていただいているところに絞っていくべきかについても、制度設計の中で、一旦考えていただいて対象者を絞っていくという方法も見ていただいた方がいいのかなと思います。

事務局：

営利目的かどうか、制度設計をするうえで大事だと認識しております。営利目的はこの制度は使えないようにしたいと思っていますただ、無償での運用となると登録者の減少のおそれもあるので、一定の報酬は認めるのかや、どこまでが営利なのかといった点には制度設計時において検討していきたいと思っています。

また、参考として、他市の人材バンク一覧において謝礼経費を明記しているところがございます。例えば栗東市では、「1回当たりの謝礼上限は 6300 円までとする」としています。これはおそらく費用弁償や材料費を差し引いて支払う額だと思います。神奈川県綾瀬市では、「1 時間当たり 2500 円の範囲内で、利用者が負担する」としています。このように謝礼に関しては、各自治体でまちまちであり、検討の余地があるところなのかなと思います。

委員：

社会福祉協議会のボランティア登録制度に登録されている方はこちらの人材バンク制度には登録できないのでしょうか。

事務局：

社会福祉協議会で登録されている方がこちらには登録できないということはないよう

にしたいと思っておりますが、社会福祉協議会のボランティア制度の詳細については調べられていないで明確なことは言えませんが、把握した上で制度設計をしてきたいと考えております。

委員：

長らく、社会福祉協議会のボランティアセンターに関係している者です。ボランティアセンターでは 70 ぐらいのグループが活動しております。近年、高齢化しており、グループ数が減少しています。ボランティアセンターの登録グループは、子ども会や福祉施設に依頼を受けて行くということがほとんどです。

事務局が言うように、両方の制度を兼ねてもらうことは良いと思うが、制度の周知については社会福祉協議会にポスター掲示をしていただければ、社会教育の観点からも活動ができていいのかなかなと考えていただけるかなと思います。

事務局：

ボランティアセンターの制度と人材バンクの制度はぶつかったりすることはないでしょうか。

委員：

おそらくないと思います。

会長：

(ボランティアセンターと人材バンクの)両方の制度に登録している人がいる場合、一方が謝礼無しで、もう一方が謝礼有りというのはおかしいので、バランスをとる必要があると思います。

事務局：

ボランティアの性質と社会教育の性質の違いをしっかりと住み分ける必要がありますね。

委員：

「生涯学習ボランティア」という名称の敷居が高く難しく感じます。ボランティアセンターは登録しやすいように感じるが…

事務局：

制度名をわかりやすく、登録しやすい名称が良い、ということでしょうか。ちょうど制度名のお話が出たので、「5 制度名について」進めさせていただきます。おっしゃ

るように生涯学習ボランティアという名前の敷居が高いように感じ、以前の会議でも、「何をするのかわかりづらい」という意見もありましたので、もっとわかりやすい名前がないかというのをアンケートでも聞かせていただきました。

ご意見として、

「ここからはじまる、わたしの社会貢献」

「あなたもボ活参加してみませんか？」「自分磨きの第一歩を踏み出そう」など。

大津市では「生涯学習ボランティア-チャオ-」一言で私は非常にわかりやすくていいなと思ったりしております。

他の市町のところでも、草津市は「草津ゆうゆうびとバンク」、栗東市は「くりちゃん人材バンク」となじみやすいと名前がついていると思います。制度名についてここで決めることは難しいと思いますが、「私はこれがいい」などのご意見ございますか。

委員：

生涯学習ボランティアという名前は辞めた方がいいと思いました。

事務局：

生涯学習ボランティアっていう名前が、とっつきにくいところもあるから外した方がとということですね。

事務局：

今後も制度を作っていく上で、皆様にご意見等はいただければなと思っております。

すべてのご意見が反映できるわけではないというところはご了承いただきたいですが、こうしたらいいのではないかというご意見はいつでも受け付けておりますので、また皆様のご協力をお願いしたいと思います。

会長：

一朝一夕に決まるものではなく、大事なことからじっくり決めるっていう姿勢が大事だろうと思います。皆さん、貴重な意見を言っているのを、それを参考に作っていただきたいと思います。

8 次回の会議日程

会長：

次回の会議日程について事務局から説明をお願いします。

事務局：

次回の会議は、人材バンク事業の進捗等も含め、12月頃を予定しています。また、改めて日程調整をお送りしますのでよろしくお願いします。

9 閉会